

第1回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成28年8月9日（水）午後2時20分～5時
場 所	生涯学習センター小会議室
出席者	【委員】山田晴義委員長（部会長）、井上博夫委員、小野寺純治委員__（志賀野桂一委員、宗和暢之委員は欠席） 【事務局】企画部長、財政課長、政策企画課長補佐、行政経営係長 【担当部等】まちづくり部長、生涯学習文化課長、地域づくり課長、地域づくり課長補佐
傍聴者	なし

事務局から平成28年度の評価案件の目的と内容について説明後、各案件について担当部から評価シート（基本情報確認用）にもとづく説明を行った。

その後の質疑により、追加の資料や回答を要するものについて整理のうえ、第2回以降順次準備することとした。

**1 協 議**

**(1) 平成28年度評価対象案件及び評価方法**

**【事務局説明】**

[略]

**【質疑応答】**

委員) 市民意識調査について各施策の関連部分の情報提供を検討願いたい。

事務局) 内容確認の上、対応する。

**(2) 平成28年度評価**

**① 詩歌文化の振興について**

**一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会**

**【担当部説明】**

[略]

**【質疑応答】**

委員) 総合計画には詩歌のまちづくりとあるが、具体的にはどのようなことを進めてきたのか。

担当部長) 北上市ではこれまで詩歌のまちづくりを推進しており、市内には多くの歌碑が点在している。詩歌文学館とともに、市内に詩歌が身近にあるという部分を大切にまちづくりを推進してきた。

委員) 総合計画には、サトウハチローとの記載があるが、それは詩歌文学館とは別のところにある施設なのか。

担当部長) 別にある施設で、展勝地がある立花地区に所在する。総合計画では、短歌や詩歌などを含めて考えており、その意味で詩歌のまちづくりに資するとの考え

から、総合計画には、詩歌文学館賞と併記して、盛り込んでいるものである。

委員) サトウハチロー記念館はどうして北上に設けられたのか。

担当課長) もともと東京都文京区にあったものだったが、それを建て直そうとなったことがきっかけのようだ。サトウハチローさんのご子息の四郎さんの奥さんが立花出身だったことがご縁でハチローさん関連の資料を北上で展示することになった。

委員) それでは、詩歌文学館が北上に設置されることとなった経緯はどのようなものか。

担当部長) 当時、小学館を中心に詩歌文学の専門会館を作ろうという話があり、たまたま出版社のメガネにかなったのではないか。当時の北上市長も誘致に関わっていたようだ。

企画部長) 初代館長は、文豪の井上靖さんであった。

委員) 小学館からの運営費の補助などはいただいているのか。

担当部長) 補助はないが、詩歌文学館賞での関わりはある。ただしこれは、一ツ橋財団から日本現代詩歌文学館運営協会の方に提供されているところである。

委員) サトウハチロー記念館は民間施設なのか。

担当部長) そのとおりである。

委員) サトウハチローと詩歌文学館と総合計画に位置付けられているようだがこの辺りはどう考えれば良いか。

企画部長) 総合計画では、サトウハチローに関しては民間施設である記念館を活用した事業としての「コンクール」を位置付けているところである。

委員) 詩歌文学館と市との協働の実績はないのか。

担当部長) 詩歌をキーワードとした施策展開の中で、文学碑などの活用を通じ、詩歌文学館との連携を図っている面はある。

委員) 文学碑については少々分かりにくさを感じる。文学碑を活用した事業などの啓発活動が見えてこない感じもするが、教育振興基本計画を見ればそういったことが分かるのだろうか。「全国規模の詩歌文学館」、「市民と詩歌」、「歌碑」の関係性があまり見えてこない、どう考えればいいのか悩ましい。

担当課長) 江戸時代から伝わる文学碑については、案内マップを作成しての配布や広報で取り上げるなどの啓発活動をしているところである。

委員) 詩歌文学館と文学碑との連携のようなものはあるか。

担当課長) 俳人の山口青邨が昭和6年に移り住み、生涯過ごした東京都杉並区の家を移築し、復元した施設があり、関連する文学碑を併せて紹介している。文学碑マップも設置している。

委員) 資料の請求を見据えて質問するが、総合計画よりも、教育振興基本計画には、より細かく文学碑との連携などの取り組みが掲載されているのではないかと考え

るのだが、どうか。

担当部長) 掲載内容は、総合計画と同様のレベルに留まっている。

委員) 施策を実現するための事業が存在する中、基本施策全体を拝見して、その中で  
詩歌文学館に何を期待しているのかを聞きたい。

委員) 総合計画には実施計画があるのだろう。

委員) 総合計画と実際の取り組みとの間にギャップを感じる。施策全体を見ながら、  
この部分はどうかと確認していきたい。

委員) 施策評価や事務事業評価などの資料が事業計画を知る資料としてよいのではな  
いか。

委員) 日本現代詩歌文学館の設置が、北上に決まった経緯が分かるものを拝見したい。

担当課長) 当時の広報紙に特集が掲載されていたと記憶しており、その写しではどう  
か。

委員) 市民の期待がわかるものがあればいいと思う。

委員) それは設置計画の概要のような詳細なものか。

担当課長) 設置までの経過と施設の利用案内が中心だったと思う。

委員) 例えば、文学館の設置計画書は市で作っているのではないか。あるとしてそれ  
は膨大な量になってしまうのだろうか。整備計画や基本構想とか基本計画が分か  
るものを拝見したい。

委員) 基本情報確認用評価シートのP 1にある「北上市日本現代詩歌文学館条例」を  
資料提供願いたい。

委員) この施設が誘致されたものだとなれば、もともと詩歌の全国組織が存在してい  
て、そこが希望して設立することになったということか。

担当部長) 確か、小学館が中心となり場所を選定していたと記憶している。

委員) もともと短歌や句の全国的団体があったのでないか。あった場合、その団体は  
現在しているのだろうか。また、現在、運営協会と関係はないのだろうか。

担当部長) 一ツ橋総合財団がそれにあたるのではないか。ただし、詩歌文学館の運営  
に関わるというよりも詩歌文学館賞のブレンとしての関わりである。一ツ橋総  
合財団は集英社が関係しており、さらに、集英社と小学館も関係性がある。そう  
いう意味では、たどっていくと関連性があるとも言える。

担当課長) 日本現代詩歌文学館振興会というペンクラブがあり、会員が全国に数百人  
いる。ただし、全体で集まって何かをするということではなく、会員間の情報提供  
が主なものになっている。

委員) いろいろな組織あって混乱する。組織図があれば関係性を整理してとらえるこ  
とが出来そうだが。

委員) 詩歌文学館の事業内容について詩歌資料の収集をメインとしているという説明  
はロジックモデルと間にギャップを感じる。何かしら、小学館とは誘致にあたっ

て詩歌文学館に関する何か書面のようなものを交わしていると思うのだが。例えば、施設を誘致したときの覚書や経緯が分かるもの、加えて組織図のようなものを拝見しながら、位置付けを理解したいと思うのでそういった資料が欲しい。

委員) 詩歌文学館は市が主体的に設置したものなのか、全国の詩歌の拠点を北上に置くという話なのかが分からない。

担当部長) 市は箱物を整備し、維持管理と資料収集は運営協会が行っている。それとは別に、日本現代詩歌文学館振興会というものがあり、これは俳句や短歌の愛好者のネットワークで、詩歌文学館賞を主催しており、市から470万ほどの補助金を出している。

委員) 日本現代詩歌文学館の運営は、職員の面では、日本現代詩歌文学館振興会と関係性がないとみていいか。

担当部長) ないとは言えない。日本現代詩歌文学館振興会の事務局長と日本現代詩歌文学館運営協会の事務局長は兼務の関係にある。

委員) 定款の8ページに設立当時を見ると理事は全国規模の構成になっているように、我々委員が市はこうした方がいいと助言したとして「そんなことを言われても困る」と理事会で言われるのではないかという辺りを危惧する。たとえ、市の施策に位置付けられていたとしても、協会から対応できないと言われるようなことはないのかという辺りを確認しておきたい。

担当部長) 正直、ご指摘の要素はあり、市として詩歌のまちづくりをどのように進めていくのかというのは、今後、理事等と話をしていかなければならないところだと認識している。

委員) 市のもとで日本現代詩歌文学館の運営をコントロールするのが正しいかどうかという点はあるのではないか。

委員) 確かにそういう面はあるが、1億2000万円を委託料として拠出している市の説明責任はあると思うので組織関係は正確に把握したい。

委員) 説明の中でプロパーという言葉があったが、どういう職員を指すのか。

担当部長) 市の職員ではないということ。

委員) 非常勤職員が14名いるようだがこの中に学芸員は含まれるか。また、館内学芸員定例研修会に6名参加しているがこの内訳はどうなっているか。

担当部長) この研修会は、詩歌文学館の学芸員が開催する公開の定例研修会のことで、市民が参加出来る外部に開かれたものになっている。そこへの参加者が6名だったということ。

担当課長) 学芸員の資質向上のための研修会であり、その中に一般の方が入る事ができるイベントという扱いである。

委員) それでは非常勤職員の14名は純粋に資料整理のパートという扱いか。貸館についてはどのように対応しているのか。

担当部長) 基本的に非常勤職員は寄贈図書の整理ということになるが、一部貸館も手伝っている。

委員) 職員人件費はどのくらいか知りたい。常勤職員の単価についても併せて、決算ベースの数値を資料提供願いたい。

委員) その場合、それぞれの職員の職務も併せて分かるようにして欲しい。

委員) 総合計画の成果指標にレファレンス件数とあるが何をした件数なのか。

担当課長) 問い合わせなどに対し、調査回答した件数を表す。

委員) もうひとつ。財務状況において「経常収益」と「委託料」を比較すると委託料が多くなっているようだがこれはなぜか。

担当部長) 委託料の121,659千円は市の支出ベースで、経常収益の105,360千円は決算ベースの数字となっている。これは、差額を市に返還してもらっているため、詳細については、整理してわかりやすく提示させていただきたい。

委員) 通常は、指定管理料が余った場合に、指定管理料を返すというのは一般的ではないと思うが。

委員) 北上市からの派遣職員の人件費が何か関連するのか。

事務局) 市から派遣職員分の給与を支給している現状がある。

事務局) 法人の指定管理料から、約17,371,000円を市に返還してもらい、市が職員に対して支給をしている。

委員) 精算して返還、つまり利益が出ているものではないということは分かったが、他の雇用に係る経費も含んで返させたということなのだろうか。

担当部長) 指定管理の仕様書など、契約の内容が分かるものをお示ししたい。

委員) 詩歌の資料は、寄贈を受けるということで、購入しているように見えないがそういう理解でよいか。

担当課長) 当初は購入もしていたと思うが今は寄贈がメインになっている。

委員) 一般会計と財団会計の2つがあるが違いはどのようなものか。

担当部長) 一般会計は、指定管理にかかるものになっており、建物の管理が中心になっている。

委員) それでは、財団会計には、指定管理の他にも何か管理を行っているということか。

担当部長) 財団会計については貸館収入などが主なものになる。

委員) この他、決算書に関する質問はないか。

委員) 資料提供を受けているのが財務関係に限定されているようだが、事業報告書も併せて確認したい。

担当部長) 詳細なものではないが用意できる。

委員) 概要が分かればよい。

担当部長) それでは事業報告書をご用意したい。

## ② 重要課題

### 地域コミュニティ政策について

#### 【担当部説明】

[略]

#### 【質疑応答】

委員) 質問や資料の請求について発言願います。

委員) 地域コミュニティのくくりが、市内16地区となっていると説明を受けたがその地区割や経緯が分かるものを確認したい。具体的には、位置図、歴史的な経過が分かる年表、公の施設が設置された状況などだけではないか。

委員) 各自治会があり、その上に自治協議会があるというような関係性が分かるという。

担当部長) 例えば、資料「地域コミュニティ活動の活性化と協働によるまちづくり」の4ページに説明があり、コミュニティは大きく、旧北上、旧江釣子、旧和賀、で構成され、昔の公民館単位になっている。追加で資料は用意したい。

委員) 公民館は16地区それぞれにあったのか。

担当部長) 16地区に公民館が存在した。

委員) 資料を見ると、旧北上市の中でも人口に違いがあるが、このバラつきには何か経緯があったということだろうか。

担当部長) 黒沢尻北、黒沢尻東、黒沢尻西以外の地区は全て旧町村単位になっている。

委員) その場合、旧公民館や学校の配置というものはどうなっていたのか。例えば、中学校区より小さいくくりだとか、自治の単位が何でまとまっているのか知りたい。

事務局) 市内には小学校が17校あり、和賀地区の一部で2つあるという例外はあるものの、基本的に16地区のくくりは小学校区単位と言える。

委員) そうであれば、地域コミュニティの区分図に、学区と一致していない地区に限り、小学校の学区の範囲を表示した資料を用意だけではないか。

事務局) 公民館については、旧町村単位のコミュニティのエリアに設置していたものだったが、これを交流センターに移行したということ。

委員) 全てにあったのか。

事務局) そのとおり。

委員) 地域計画と交付金の要綱と、また、交付金がどういった活動にどれだけ使われたのかについても確認したい

委員) そのあたりを確認するには各地区の収支報告書あたりで行うことになりそうだが、その量は膨大になってしまうのか。

事務局) かなりの量になる。

委員) 自治協議会の事業規模が分かるものも確認したいが。

委員) 紙ベースでなく、デジタルの形でも構わない。

担当部長) 結局は紙ベースの資料をPDFにすることになり、作業量的にはあまり変わらない。必要なのは、地域づくり交付金に関するものだけか、地域がどういう事業を取り組んだかわかる資料か。

委員) 地域ごとに活動に対する温度差もあると思うので、そのあたりを見たい。

委員) 活動状況と併せて、収支がつくと理解が進む。そういった資料を確認しながら、市の役割と地域の役割を確認したい。

事務局) 地域計画については、総合計画の後段に掲載している。

委員) 地域計画は10年計画ということか。

事務局) そのとおり。5年で見直しし、今年度から後期がスタートしている。

委員) 資料に交付金制度の見直しとあるが、交付金の仕組みが変わったのであれば、変わった前後で何が違っているのかを知りたい。

担当部長) 資料「地域コミュニティ活動の活性化と協働によるまちづくり」の13ページで説明すると、平均で235万円を交付している。地域活動運営事業、青少年健全育成事業、地区健康づくり推進事業は定額で、交通安全事業と地域づくり事業は人口規模に応じて算定する。特にも地域づくり事業については、地域で考えて独自の取り組みを行うものとなっている。

委員) 算定方法は決まっているのか。

担当部長) 決まっている。

委員) 交流センターの職員は市職員か。

担当部長) 市職員ではなく、自治協議会が雇用している。

委員) 人件費は交付金から捻出しているのか。

担当部長) 交流センターの人件費は指定管理料を充てている。地域づくり総合交付金はあくまでも地域おこしの活動のための資源となっている。ただし、生涯学習等は別に指定管理料で用意している。

委員) 自治協議会とNPOの関係が知りたい。自治協議会に加え、地区のNPOが出来てからはNPOが指定管理者となっているのか。

担当部長) 例えば、口内地区では路線バスの休止に伴い、地域交通をどう確保するかが課題となっていた。口内地区のNPOは、地域の課題解決に向けて有償運送を実施するために設立されたもので、指定管理とはイコールとはなっていない。

委員) 自治協議会をNPO化したものではないことは分かったが、自治協には交付金が措置されている反面、NPOの活動資金はどうなっているのか。例えば、自治協がNPOに事業を委託することなどは行われていないのか。

事務局) 仕組み的には可能かもしれないが、現状でそのような取り組みは行われていない。

委員) 地域計画の策定にあたってはどのくらいの住民が関わるものか。参加の状況は抑えられないか。

担当部長) 参加の仕方は委員会が主体のケースなどまちまちで、組織ごとにバラつきがあり、示し方が難しい。

委員) 自治協議会のタイプや組織図がほしい。全てではなく、サンプルでいいので、事業計画とリンクさせた資料があるといい。

委員) 評価に当たっては、自治協議会の専門部会とさらに下部の地域ごとの取り組みとの縦横の把握が必要だと思う。

担当部長) 地域計画については、自治会から委員が出てきて意見を出し合い、自治協議会の委員がまとめていくスタイルが一般的ではないか。

委員) 行政区長の扱いはどうなっているか。

担当部長) 地域によってまちまちだが、市としては、行政区長と自治協議会は違うものと位置付けている。

委員) 資料8の成果の認識に記載されている「地域づくり組織」とは自治協のことを差すのか。

担当部長) そのとおり。

委員) 地域づくり総合交付金は一律と人数割で支給されることは分かったが、まちづくりチャレンジは手上げ式か。また、きらめく地域づくり交付金とはどういう制度なのか。

担当部長) ご指摘のとおり、まちづくりチャレンジは手上げ式になっている。また、きらめく地域づくり交付金は旧制度の名称で現在の総合交付金のことを指す。

委員) 交流センターの委託料は一律となっているのか。

担当部長) 施設規模により異なっている。

委員) 資料「地域コミュニティ活動の活性化と協働によるまちづくり」の9ページにある「地域づくり事業」とは何を指すのか。

担当部長) 交流センターの機能に、地域づくり活動を支援するという要素があり、そのことを指している。

委員) 地域づくり指導員は任意雇用とあるが指定管理料には人件費を算定しているのか。

担当課) センター長1名分、事務長1名分、生涯学習指導員2名分、地域づくり指導員1名分の人件費を計上しているが、地域づくり指導員の任用については地域の裁量に任せている。

委員) 事務長とセンター長の違いはどのようなものか。

担当部長) 事務長は常勤の職員で、センター長は非常勤の職員となっている。

委員) これまで挙げたもの以外に地域を支援する仕組みはあるか。

担当部長) 資料として添付した定住化促進事業補助金やまちづくりチャレンジ補助金がある。特にも、まちチャレは地域以外でも活用可能である。

委員) 地方自治法上の地域自治区というものもあるようだが、北上市に設けるとい



ことは検討しなかつただろうか。

事務局) していないと思う。旧市町村のまとまりをどう支援していくかを中心に検討を進めたと記憶している。

委員) まちチャレ補助金は、選考の結果、落ちることがあるのか、応募状況、採択状況、予算規模等まとめたものがあれば確認したい。

委員) 市民公募のようだが、審査はどのように行うのか。

担当部長) 公募委員による公開プレゼンテーションで行う。

委員) 総合計画の成果指標に掲載されている、地域計画の進捗率とはどのような考え方によるものか。

担当部長) 地域計画には実施計画があり、そのうちどの程度が出来ているかを算出しているものである。

委員) 市とNPOとの関係について伺いたいのだが、中間支援NPOのことをどのように捉えているのか。いわてNPO-NETサポートがどういうこととして、まちづくりにどう影響を与えているのかについてまとめたものがあれば確認したい。また、市として自治協議会とNPOの関係をどう考えているのか、中間支援NPOもある中で、どのように政策誘導していくのかというあたりを伺いたい。

担当部長) いわてNPO-NETサポートには、地域計画策定時、さらに、見直しに当たってのお手伝いをいただいている。一方、口内地区のNPOなどは、作らないと事業そのものが出来ないため設立したものと捉えている。地域の事情によりケースバイケースであり、市が積極的にひとつの手法を推奨して導くということはない。

委員) 地域が独自に判断するものということで了解した。策定の際、いわてNPO-NETサポートには委託料支払われるのか。

事務局) 委託事業の場合はそうなる。まちづくりの協働事業として話し合いの場づくりなどのコーディネートをしていただいている。

委員) いわてNPO-NETサポートはどのような方々で構成されているのか。

事務局) 市民活動団体の方などで構成され、かつては現市長が代表であった。

委員) 市民活動情報センター相談員とはどのような活動をしているのか。

担当部長) 16地域を巡回し、地域課題の掘り起こしをしてもらっている。

委員) こちらの施策とは別かもしれないが、地域おこし協力隊と地域づくりとの関係性や整理はどのように行っているのか。

事務局) 現在、当市の地域おこし協力隊員は5名であるが、地域コミュニティ組織とは関係性はなく、観光コンベンション協会で3名、古民家活用などで他2名に活動していただいている。

担当部長) ただし、地域コミュニティ組織に対しては、地域ごとに地域おこし協力隊という制度のご紹介はしており、具体的ではないが2地区から産直などでの人材活用に対する要望はいただいている。

委員) 地域コミュニティ施策は、非常に多面的かつ複層的な取り組みとなっており、いったん整理して全体像を俯瞰しないと評価を深めることが難しいと感じる。

委員) 資料「地域コミュニティ活動の活性化と協働によるまちづくり」の4ページに加入率が掲載されているが、地域によっては加入率が非常に低いところもあるようだ。この加入率は、自治協議会に直接市民が加入しているのか、そうではなく、地域にある自治会が代替加入しているものなのか。

委員) 自治会の加入率なのかということはどうか。

担当課) 自治会への加入率であり、自治会費を払っているかどうかということ。

担当部長) 自治会に対して、世帯として会費を払っているかどうかということ。

委員) 会費を払っていない人が半分ということは、自治会への会費なのか、自治協議会への会費なのかという辺りはどうか。

担当課) 自治会から自治協議会に会費は流れるが、会費を集めるのは自治会になる。

加入率が悪いのはアパート等が多い地域で、自治会費を払わない世帯が多いということが原因となっている。

委員) 個々の自治会への加入率が低いということでは了解した。

担当課) 自治協議会への加入率ということで考えた場合、現状で出せる数値がこれになるという整理である。

委員) 厳密に自治協議会の会員という表現の数値はないということでは了解した。

委員) 評価シートの形式についての協議があると聞いていたが。

事務局) 今からお配りさせていただくシートは外部評価シートの素案である。内容をご覧いただき、第3回部会にてご意見をいただきながら、集約していきたいと考えている。

### **(3) その他**

特になし